

令和4年度第1回阿南市教育振興基本計画等策定委員会
議事録

日 時：令和4年8月29日（月）

場 所：阿南市役所3階 303会議室

出席者：委員12名中10名出席（別紙名簿参照）

教育委員会：坂本和裕教育長、林義郎委員、里美文子委員、多田敏子委員、新居浩江委員

事務局：教育部 市瀬部長、学校教育課 岡田課長、教育総務課 中橋課長、教育総務課

西岡課長補佐、教育総務課 芝山主査

■会次第

1 開会

2 議事

(1) 「阿南市立小・中学校再編基本計画（素案）」に関するパブリックコメントについて

(2) 阿南市立小・中学校の再編に係る地域住民説明会について

(3) その他

【委員長・委員長代理選出】

委員長：箕島弘二委員

委員長代理：笠原高志委員

【議事1 「阿南市立小・中学校再編基本計画（素案）」に関するパブリックコメントについて】

（委員長）

それでは議事に入ります。今日の議事は二つございますが、まず議案の1ですが、議案の1阿南市立小中学校再編基本計画(素案)に関するパブリックコメントについて、事務局から説明をお願いいたします。

（事務局） パブリックコメントについて説明

（委員長）

このパブリックコメントに対する回答の主体は、この委員会です。この回答で良いかどうかをこの委員会で審議をしたいということです。

（数藤（義）委員）

学校再編についての議論をする場面で、例えば教育委員会のフィールドを超えてしまった部分というのは確かにこの回答の中で出てくるかもしれません。この辺についても、権限上の話として、果たしてこの委員会で言っているものですか。

（委員長）

部署が若干違う場合は、調整が必要ということです。

（数藤（義）委員）

こちらの方が望ましいですとか。決定権はないですから、そういうことですね。

（委員長）

権限の問題がありますので、そういう表現になります。

(田中委員)

この意見の中にも、学校の空き教室は、放課後児童クラブに使ってくれたらいいのという意見が何件もあるのですが、確か以前お聞きしたところでは、学校の空き教室を放課後児童クラブには使うことができないと。

(事務局)

どちらの事業でも、学校の空き教室は使うことができるということになっています。

(田中委員)

児童クラブが校庭のすぐ近くに建てられていても、校庭を使うことは難しいようにお聞きするのですが、これも管理上の問題で、文部科学省との関係があるのではないのでしょうか。子どもたちを少しは自由に遊ばせてやりたいと思うことがあります。

(事務局)

運営上等の問題もありますので、今後、放課後児童クラブ等については、所管する課と協議を重ねていく必要があると思います。

(片山委員)

放課後児童クラブのことについてですが、たくさんの方がパブリックコメントをいただいている、その答えとして、例えば学校の敷地内とか、学校内というようなはっきりした言葉は、教育委員会と行政の方等の話し合いでないといけないと思うのですが、この委員会としてのまとめとしては、例えば学校内とか、学校併設を望むとか、検討して欲しいとか、そういう回答で良いのですか。私としては、委員の1人としては、学校の併設であったり、敷地内であったりというのを望みたいです。空き教室がないのに統合したら、その学校内に学童が果たしてできるのかという問題も疑問もあると思うので、学校の敷地内に併設が望ましいとか、近隣が望ましいとかになるのでしょうか。学校は統合されても、スクールバスで一旦は地元のところに戻って、そこの元々にあった児童クラブに通うとか、そういうやり方も今後色々検討されると思いますので、この委員会でこのお答えを出すのはちょっと難しいかと思います。

(委員長)

要は、例えばいろんな再編をしたときに、学童はもうやめるといふわけにはいけません。これから女性の方も男性の方も子育てしますし、それから働くっていうのは、時代の流れですので、それをやめるわけにはいかないので、できるだけ皆さんが満足するように配置をするように市に要請しますという形にならざるを得ないと思います。この委員会で、必ず併設を原則とするのではなくて、もしも、併設が望ましいのであれば、そういう方向に行くような案にして下さいと提案をする。意見を求められているので、その意見はあげられます。

(事務局)

今回のパブリックコメントで色々な意見が出て、この策定委員会としての答えが難しいところがあります。今後、策定委員会からこの基本計画を案として答申することになりますが、そのときに、委員さんからこういった意見がありました。例えば学童、放課後児童クラブについては、このようにしてほしいという意見が出ましたというのを掲載していこうと考えております。答申の中の付帯意見として反映できるものと思っています。

(委員長)

統合して、学童が元の場所であればいいのであれば、元の場所に学童保育の場を作るとするのは一つの考え方であるし、統合したから学童保育を全部統合するというのではないと思います。要は学校と学童保育は別物です。今、学童保育の件が多く出ていますが、何か学童保育の回答について、何か回答案でこう書いた方がいいのではないかという点はございますか。

(待田委員)

学童保育とかだけの話ではないと思うのですが、正直、少なくとも私は専門家ではございません。ここに回答案という形でいただいておりますが、これが果たして本当に練られたものかどうなのかを判断するだけの参考意見のようなものが、本当は欲しいなというのが、私の意見です。例えば、統合されたような他の県とか市とかの参考事例があって、その地区ではこのようなことを成功事例としてやっていますとかの何かリファレンス的なものがありましたとなれば、成功事例を参考に、例えば阿南市の状況に置き換えるのであれば、ここを改良すれば、より現実に即したものになるとか、という意見も出しやすいと思います。ただ、回答案として出てきてしまうと、それしかないような印象を持ちますし、私も発想がなかなか乏しいとなると、一番良い回答を得られるのかどうかというのが、正直私は不安です。ですから、そういうような調査をしますとか、成功事例としてこういうものがあるかどうかをより集めますとか、というような何かがあったらいいのかなと思いました。

(事務局)

様々な事例等については、この計画等を作っていく過程の中で色々なところを参考にさせていただいております。ただこの基本計画の段階で、色々こういうパターンがありますとか、こういう案がありますというようなことを言うのは、ある意味、誘導していくような部分も出てくるので、どちらかというところ、純粋な少し理論的とか基準的なようなところになっています。文科省がこういった政策を進められているか、例えばこういった学校再編に対する制度がありますというぐらいの紹介にとどめざるを得ないというのが現実のところでは。ただ、今後そういった事例研究をますます進めていく必要はあると思っています。

(待田委員)

今の段階で、この事例を出してしまうということは、どの事例を選択するかというところで、市的に誘導をしてしまうかもしれないので、今は方向性という大きな段階ですから、自分たちの思うところを一度出した上で、参考事例があれば、それもまた別途、研究材料としてご提示いただけるという、そういうニュアンスでよろしいでしょうか。

(数藤(和)委員)

自分の子どもが、ちょうど統廃合がすごい現実味を帯びている世代でして、自分の中では統廃合して行って、小規模な学校よりも適正規模、文部科学省が出している適正規模ぐらいの学校にしていった方が、子どもたちのためにはなるのかなと。いろんな意見があると思いますが、やはり選択肢が広がるという意味では、ある程度の規模でなければ、そういう選択肢の幅が狭まるのではないかなというのが自分の意見ですし、この回答に関して特に異論はないというのが自分の意見です。

(田中委員)

このパブリックコメントの中を見ると、大きく人口が増えてきたところから、この少なくなっている学校の方へ希望者を募って移ってもらったらどうかというようなご意見が二、三ありました。その回答の中に、学校の制度の中では、学校選択制というのがあるので自由に学校を、現在選ぶことができるのですよというふうな回答をされています。そこで、この学校選択制があるというのを、本当に保護者の方たちが知っているのかなと、ちょっと疑問を持ちました。

(事務局)

学校選択制という文科省の施策がありますということで、ご紹介しています。実は阿南市では、学校選択制度は、まだ実施をしている段階ではないです。

(委員長)

文科省の施策としては、こういう制度があるので、それを適用することも検討することが考えられますと、そういう回答でないといけないですね。この回答だと、阿南市で制度あるように捉えられますので、ちょっとご修正していただく必要があります。

(数藤(義)委員)

小規模特認校という言葉が出てくるのですが、小規模特認校というのはどういうものなのか、少し詳しく教えていただきたい。

(事務局)

小規模特認校ですが、これは全国的にも事例があって、特別に小規模校でも構わないということで、色々な所からその小規模の学校に通えるような仕組み作りが、文科省、国の制度としてあるわけです。

(数藤(義)委員)

今後、合併するのが嫌なら、みんな小規模特認校にしてと言いだめる話になってくるかなと思うのですが、その辺はどこかに線引きか、何かあるのでしょうか。

(委員長)

小規模特認校についての定義については、早急に正式な資料を、具体的にどういうところで認定をされているかという資料を。

(数藤(義)委員)

内容としては、「地域」という言葉に分類されているところがあり、「地域資源との連携について」とあり、こここのところで、学校教育の資源はあると思うが、社会教育資源もかなりあると思います。教育委員会の中に社会教育資源という塊は持っているのですが、そういう意味では、社会教育資源の活用については明示的に出した方がいいのではないかと、いう気はします。回答を読んでいますと、どちらかという、これは市長部局の担当なので連携しながら行きますという感じが強いのかなというのがあるので、そうではなくて社会教育資源については教育委員会が持っていますから、そういう意味ではその部分で何か色々使えるのではないかなと思いますから、その辺の有効活用については、より積極的に進めるのがいいと思います。例えばの話ですけど、合併するような学校の公民館については、1人職員を加配するとか、それぐらいのイメージを持ちながら、社会教育資源の充実という意味合いで、その加配した職員によって、色々な調整も行うというのも一つの手だろうと思います。そういう意味合いの中の目として、その社会教育資源の話をもう少し明示的に書いた方がいいのではないかと、というのが意見です。

(事務局)

教育委員会としては社会教育というジャンルでお答えすることが可能なところはあると思いますので、少し検討させていただければと思います。

(市瀬委員)

「自然災害」の区分で分けられた中に、「阿南市の教育施設は老朽化が激しいが、対策がとられないまま子どもたちが危険にさらされている。安全を確保してほしい。」という文言があります。この「危険」というのは、老朽化が激しい施設で自然災害に遭ったら、という意味とともに、30年以上経っている校舎が多いということで、手すりとか階段が非常に老朽化しているという施設の老朽化自体を指していると思います。ですから、ここで安全を確保して欲しいということは、普段の学校生活の中で施設の修繕をして安全確保をしてほしいという意味合いがあるのではないかと思いますので、「自然災害」にくくるということではないのかなと思います。

(委員長)

今出た意見は、回答の地域連携のところに修正を加える。それから自然災害のところの内容を吟味して、学校安全にするかどうかを考える。それから先ほどの小規模特認校については内容を教えてもらえる。それから学校選択制については、文科省の施策としてはあるが、阿南市で採用してないということがわかるような回答にする。そういうことをした方がいいのであったら、一つの案として再編のときにあるかもしれませんので、それを含めて検討する。

(猪子委員)

特別支援に関連するところですが、回答についてはこの通りで構わないと思います。教育環境ですが、この人の趣旨は多分、静かな周辺地域の方に統合した方が子どもは落ち着くのではないかというご意見です。ただ、この再編統合がどのように効果を発してくるかというのは、なかなか読めないところもあります。静かなところがいい子も確かにいますが、子どもたちの刺激がたくさんある方がいい場合というのもありますし、割と一概には言えないところがありますので、こういう両面、これは大事なことです。ハードとソフト両面から大切に考えていきますというようなことを回答されているので、これでいいかなと思います。基本的に、この再編統合はメリットとデメリットの両方出てくると思います。去年も言いましたが、例えば登校とかということになると家から離れたところに行く場合は、障がいの実態によってはかなり負担を感じるようになる場合も予想されるので、そういうところをこれから検討していかなければいけない。あるいは地元の友達と違うところの友達と友達関係ができていくということが、果たして、どのような子どもへの影響になっていくのだろうかというのは、読めないところもありますし、だけど今の段階では、こういう回答でいいのかなと思いました。

(近藤委員)

この意見の概要の中で一部固有名詞が、地域名であるとか学校名の固有名詞が出ているのは、このままいくのかどうかという疑問を今考えていました。これはやはり原文を尊重してそのままいけますか。

(事務局)

基本的にパブリックコメントをお願いしましたときに、いただいた意見は、公開されることになりまますという前提です。それで内容をよく見て支障がなければ、そのまま公表していくということもあると思います。最終判断は必要かと思ひます。

(委員長)

私も、出されているのですから名前はあってもいいと思ひます。特に、その地域を悪く言っているようなところではなくて、そこはすごく少なくなるのは衝撃でしたとか、そういうのもあるので、市民の皆様、事情を知るには良い機会でもあるのではないかと思ひるので、特にその地域を悪く言っているようなことがなければ、現状を適切に述べているのであればいいかなと思ひます。個人の名前は出ないですね。地域の名前だけですので。

(委員長)

他に何かご意見はございますか。よろしいでしょうか。そうしましたら、大筋において、この回答案は了承ということで、あと細かな文言がありますので、それは私、一任でよろしいでしょうか。住民説明会がもう決まっています、9月30日が最初になりますので、それまでに間に合うような形でしたら、委員の皆様を確認を取って、了承を得た上で、それで公開します。時間が押してくる場合とか、その場合は私一任ということでよろしいでしょうか。なるべく委員の方々に回して、OKをもらって公開します。

【議事2 阿南市立小・中学校再編に係る地域住民説明会について】

(委員長)

次に議案の2ですが、阿南市立小中学校の再編に係る地域住民説明会について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 地域住民説明会について説明

(委員長)

説明はなかったですが、「阿南市児童生徒人口推移と推計」を使って説明をされるということですか。

(事務局)

住民説明会は、それぞれの地区で行いますから、地区の現状が今後どうなるのかということ、図示して説明した方が市民の方々もわかりやすいかと思ひます。少しこの表については精査をさせていただいて、もう少しわかりやすい形にした方がよいかということを検討をしている段階なのですが、こういった資料を住民説明会では、皆様方にご提示をしていく予定です。

(片山委員)

例えば中野島地区であったり大野地区は、高速道路のインターチェンジが大野の方に作られるのを想定して、人口が増えるというのを想定されて、こういう図になっているのでしょうか。

(事務局)

この推移が表しているものは、何か特別な条件を加味しているというのではなく、人口の状態を統計学の手法を使って計算をしているので、今後高速道路のインターチェンジができるとかというのは、こちらには反映されておりません。純粋な統計学上のデータです。

(片山委員)

加味されていないということは、今後、その地区については、人口が増える可能性があるという、伸びしろがあるということによろしいでしょうか。

(事務局)

そういうことはありうるかもわかりません。

(待田委員)

見能林は、いわゆる小学校区でいうと見能林小学校と津乃峰小学校というところが出てくると思います。その場合、例えば見能林地区というのは、小学校で言うと、ここここが含まれているのだよというような説明があった上で、今度その動態の説明をいただけると思うのです。例えば、それは見能林、津乃峰が、一緒になって見能林地区という形と思うのですが、例えば津乃峰だけ取ったらどうなるのか、という質問が来た場合、それは個別にまた別のグラフが出てきたりするものでしょうか。

(事務局)

これについては即答できません。統計的に、阿南市がどういったような人口データを持っているかどうかというようなことがあります。

(仁尾委員)

住民説明会の案内が来月号の広報に載るとのことですが、広報するのは「広報あなん」だけでしょうか。阿南市PTA連合会の方で、9月16日に役員会があります。そこでPTA向けに座談会があるという告知をしていただいて、またそれ以外にも告知をしていただいて、多くの方に聞いていただいた方が良く思うのですが、その点はいかがでしょう。

(事務局)

広報の方法につきましては、今「広報あなん」を紹介しましたが、その他にもホームページ、それから公式のライン、そして今、委員がおっしゃっていただいたようなPTAの皆さんのお力添えをいただけると非常に助かると考えております。あらゆる媒体を使いまして、早め早めから周知していきたいと考えております。

【議事3 その他】

(委員長)

その他の件ですが、何か委員の方、あるいは市から何か審議する事項はありますか。よろしいですか。

(事務局)

次回の策定委員会の開催時期と今後のスケジュールについて、触れさせていただきます。次回の策定委員会を、できましたら11月の中旬ごろに2回目を開催させていただければと考えております。それは、地域住民説明会が11月4日には、全地区終了する予定ですので、その内容の報告をさせていただくのと、これまでに実施しました保護者や教職員の方にお願したアンケートの集約・分析、これもできているかと思っておりますので、併せてご報告をさせていただけたらと思います。これら様々な機会を通じて得られた意見、ご意見などを踏まえた審議をいただき、その次の第3回目の委員会で、教育委員会に対しての基本計画案の答申を頂くということになれば今年度中の基本計画の完成に繋がられるのではないかと考えているところです。